# 国登録有形文化財(建造物)候補「妙行寺山門及び塀」の概要

## (1)名称

妙行寺　山門及び塀　　計１件

## (2)所在地（住居表示）

姫路市坂田町 153

## (3)概要

姫路市坂田町に所在する法華宗真門流の寺院、妙行寺の山門及び塀が、登録有形文化財(建造物)に登録されることとなった。山門は享保７年（1722）に建立されたもので、昭和 20 年（1945）の姫路大空襲を免れた、近世姫路城下町の様相を伝える貴重な建造物である。

### ◆妙行寺と寺町の歴史

妙行寺が所在する坂田町は、姫路城外曲輪の東部地域の一画にあり、江戸時代には「下寺町」と称された。坂田町一帯は、池田輝政による城下町整備の際、内曲輪・中曲輪にあった多くの寺院が移設集約されて、南北に長い寺町筋として形成されており、外曲輪東辺の外京口門から西へ延びる西国街道を境に、北側を上寺町、南側を下寺町と呼び分けられていた。現在は、世界遺産の緩衝地帯（バッファゾーン）に含まれており、今なお当時の町割りの名残を留めている。

妙行寺は、慶長５年（1600）に姫路へ入った池田輝政夫妻から、姫路城の巽（南東）の守護として寺地の寄進を受け、翌６年（1601）、本覚院日正聖人によって創建された。

境内の北側には本堂などの諸堂が建ち、山門は境内西辺の中央に西面して建つ。山門の両側には塀が延びる。昭和 20 年７月の姫路大空襲では、山門と塀を除く境内の諸堂や宝物が焼失した。戦後、本堂は昭和 22 年（1947）に再建され、昭和 30 年（1955）には書院・書斎・茶室からなる四明洞文庫が建設された。

**補足解説**：妙行寺は創建以来、法華経を広める拠点として重要な役割を担ってきた。享保８年（1723）には、総本山本隆寺(京都市)から開山聖号を受け、聖跡寺の格式を許された。また、妙行寺からは何人もの本隆寺貫主(住職)を輩出しており、本山との関わりも深い寺院である。軍都として発展した姫路の歴史を背景に、船場本徳寺、景福寺とともに捕虜収容所として使用された。明治 38 年（1905）には日露戦争時のロシア兵が、大正３～４年（1914～1915）には第一次世界大戦時のドイツ・オーストリア兵が収容された。



山門外観 正面(西面)



塀外観 正面(西面)

**◆山門及び塀の概要（登録文化財の対象）**

山門は、一間一戸の四脚門で、切妻造、本瓦葺きである。上質な欅が多く用いられ、親柱や控柱の構成、蟇股などの細部にも、江戸時代の寺院建築の特徴が見られる。

山門の両側に延びる塀は、木造、本瓦葺きで、壁面には定規筋が設けられている。寺院の表構えを形づくるこの塀は、明治中期に改築されたとみられる。

規模の大きな四脚門と重厚な土塀が寺院の格式を示しており、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」と評価された。

**補足解説**：昭和 48 年（1973）の山門の屋根工事で棟札が発見され、享保７年（1722）の建立であることが判明した。細部には、渦文や若葉をあしらった絵様、獅子や菊の彫刻を施した蟇股など、丁寧な意匠が残る。妻面には大瓶束や笈形を配し、蕪懸魚を掲げる。正面の扉は板扉で、菱形の飾り金物が施されている。



山門軒見上げ



山門外観　背面（東面）



渦文や若葉をあしらった絵様



獅子の彫刻を施した蟇股　西面



妻面の大瓶束・笈形



塀の壁面に付けられた定規筋（横筋）